

# 会 議 要 旨

## 1 開 会 午後1時00分

(総務課長)

7月の定例教育委員会を始めさせていただきます。教育長が7月1日付けで就任しておりますので就任の挨拶をお願いしたいと思います。

(教育長)

就任の挨拶を申し上げます。

この数日、各課から説明を受けた中で、いろいろな課題があると感じたところです。また、管理職以外の職員と話す機会がありましたが、若く元気なやる気のある職員がそろっていると感じたところです。

施策の基本的なことは、今まで積み上げてきた方向は間違っていないと思いますが、必ず改善するところはあるはずです。自分の仕事を一人一人が見直し改善しなければならないことを職員に話しました。私としては、市の教育スローガンである「ひとりだちの教育」を更に深く掘り下げて、色々な意味で知徳体に尽きる訳ですが、それぞれの面で「ひとりだちの教育」ということを先生方、子供達にも考えさせる。そういう教育、我々が進めるあらゆる施策はひとりだちを、そこに集約させていくという形で考えているところです。

ひとりだちの学力とは、なんなのか。ひとりだちの為にどんな精神力考え方が必要なのかそれは、これからの社会で生きて行く中で普遍的に続いていく部分だと思います。

種子島が離島だからと言う小さな事柄から導きだされたスローガンではない。あらゆる世代・あらゆる時代に普遍的な教育のテーマ、「ひとりだち」を考えさせる。子供達も我々も一緒になって取り組めるそういう教育が推進できたらと思います。就任の挨拶とします。

## 2 平成29年6月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

## 3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告となっておりますが、まず私の方から報告を申し上げ、あとから委員の皆様からのご報告をいただきたいと思います

それでは、報告第13号平成28年度西之表市一般会計補正予算（第7号）専決処分書に係る意見について事務局の方からお願いします。

(総務課長)

報告第13号平成28年度西之表市一般会計補正予算（第7号）専決処分書に係る意見についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成28年度西之表市一般会計補正予算（第7号）専決処分書について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第2項の規定により報告します。以上でおわります。

(教育長)

次に報告第14号平成29年度西之表市一般会計補正予算（第1号）に係る意見について事務局の方からお願いします。

(総務課長)

報告第14号平成29年度西之表市一般会計補正予算（第1号）に係る意見についてです。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成29年度西之表市一般会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第2項の規定により報告します。

この補正予算については、八板市長が就任して初めての予算ということですが、4月の予算については骨格予算です。6月の補正予算は新市長の施策等を実現するための予算であります。

(教育長)

次に報告第15号平成29年度第2回市議会定例会についてお願いします。

(総務課長)

このことについて、6月9日から7月5日まで会期を27日間（本会議6日間、委員会5日間、休会16日間）で開催されましたので、その概要について報告します。

まず、施政方針に対する質疑が6月19日に行われました。

主な内容につきましては、生田直弘議員、学校応援団の校区ごとの人数とその連携内容はどのようなものですか。

和田香穂里議員①特別支援教育支援員の資格と選任方法、待遇と任期について②小学校集団学習の対象校と実施方法について③学校応援団の実施校とその人材と活動内容について④山村留学制度の受け入れ人数とその増加の理由。渡辺道大議員①家族留学制度の内容と校区の活性化の対象校区は②給食の一部無償化について③地域にある伝統芸能について発表の場と鑑賞の機会保存会の現状は。橋口美幸議員①社会教育の推進についてその指導者の育成とは②青少年ホームの見直しはどのように進めていくのか。

次に一般質問に対する質疑が6月21日・22日・23日の3日間でおこなわれました。主な内容は、生田直弘議員から教育・子育て新市長の教育方針と教育戦略について、教育関連予算のあり方と施策について①現状で個々の児童生徒の成長に合わせた教育活動が出来るのか②保護者が安心して教育を受けさせたいと考えるような施策は何か。橋口好文議員、学校給食センターの運営について①納入業者の指定条件で削除した項目は何か②市内の業者のみにすべきでは③地場産の食材の使用率は④今後の対策は⑤種子島中央青果株式会社の参入の件。

河本幸男議員、本市の体育施設の状況について①現状は②不足する施設はないのか③不足する施設の整備計画はないのか。橋口美幸議員、子どもの育つ環境づくりについて、①就学援助制度の充実について、新入学児童生徒の年度内支給について②給食費の無償化について③空き教室等の活用・充実について④高校生スクールバス利用の拡大について。川村孝則議員、スポーツ合宿について、①あっぱ〜らんど周辺での体育施設整備について。

次に6月29日に実施された総務文教委員会議案等審査会での質疑についてであります。

平成29年度西之表市一般会計補正予算（第1号）について、旧上妻家の改修、管理などの検討はどうなっているのか。スポーツ交流の実施方法と今後の施設の拡充などはどうするのか。図書館の検索システムの内容について。しおさい留学について予算の減額はどうか。市営プールの衛生管理について。学校施設の修繕等について。特別支援学級についての質問等

がございました。

次に議案第55号です。西之表市教育委員会教育長の任命について全会一致で承認がされたところ です。

教育関連陳情につきましては、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請については全会一致で採択されました。以上で説明をおわります。

(教育長)

報告第13号から15号について、総務課長より説明がありましたが委員の皆さんから質疑等ありませんか。

(委員)

2名の議員から給食の無償化について質問が出されているようですが教育委員会としての答弁内容について教えて下さい。

(総務課長)

無償化については、現在検討していると答えております。内容については、対象者をどのように決定するのか、所得制限をかけることが良いのか悪いのか。一部無償化をする場合には、その後も無償化を続けていくのではなく、最終的には完全無償化を考えている。そこに至るまでの検討が必要かと考えております。

完全無償化にする場合は、多額の財源が必要となりますので、考え方としては子供が複数いる世帯を対象にし、ある程度所得制限を設けていく方法がよいのではないかと考えております。子育てをする世帯の応援をしたいということが市長の考え方ですので、初年度は複数いる世帯の第2子から無償化していこうという案をもっております。

(委員)

現在、南種子町が給食の無償化をしていると思いますが、中種子町はどうなっておりますか。

(総務課長)

確認はしていませんが、西之表市が実施するとなれば中種子町がしないということにはならないのではないかと考えております。具体的には何も聞いておりません。

(委員)

一番の問題は財源ですね。(総務課長) はい。

(教育長)

その他ございませんか。

(委員)

議員の質問で特別支援教育支援員の資格と選任方法について問われていますが、どのような内容ですか。

(学校教育課長)

年度末に募集をして、書類選考及び面接を行うものであります。

(委員)

書類選考で前もって提出するものがありますか。

(学校教育課長)

履歴書と特別支援に関する簡単な論文形式なものを提出していただいております。

(教育長)

他にありませんか。

(委員)

一般質問の中で、教育・子育て、新市長の教育方針と教育戦略について質問がでておりますが、どのような答弁をされたのか教えて下さい。

(学校教育課長)

議員の質問は、新市長に対する教育方針と教育戦略についての質問でありましたので、学校教育課が答弁書をつくり市長にお渡ししましたが、市長は自分のことばで答弁をされておりました。市長の答弁の内容は、ひとりだちの教育を中心とした大きな答弁をされておりました。

(委員)

おおまかに答弁されたということですね。(はい) それに対し教育委員会が答弁したことはありませんでしたか。

(学校教育課長)

ありませんでした。

(教育長)

他にありませんか。

(委員)

議員の質問で、体育施設で不足する施設はないかとの質問ですがどのような内容でしたか。

(社会教育課長代理)

不足する施設はないかということで質問がありまして、ご存じのとおりどの体育施設も老朽化が進み更新の時期にきております。特に武道に関する施設が不足しているということで、相撲は天倫館、柔道は旧榕城中学校の講堂、弓道場が栖林神社等で実施しております。できれば中種子町のように一つになった武道場ができればということで、不足している施設ということで答弁しております。その他にもテニスコートも2面しかなく熊毛地区体も地元だけでなく中種子町の4面も借りて開催している状況であります。

(教育長)

整備計画はありますか。

(社会教育課長代理)

整備計画は、前市長の時にあつぼ〜らんどに計画の話はありましたが、具体的なことまでは決まっていない状況です。

(教育長)

他にありませんか。それでは報告第16号西之表市文化財保護審議会委員の委嘱について、社会教育課説明をお願いします。

(社会教育課長代理)

9頁をお願いします。西之表市文化財保護審議会委員の委嘱について、西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市文化財保護審議会委員の委嘱について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由としては、西之表市文化財保護審議会委員が平成29年5月7日をもって任期満了となったので、新たに委員を委嘱しようとするものである。

任期は、平成29年5月8日から平成31年5月7日までとする。以上で説明を終わります。

#### 西之表市文化財保護審査会委員

氏名	分野	住所	備考	在任年数
尾形 之善	自然	野首	学識経験者	再任・7年
奥村 学	郷土史	松 畠	学識経験者	再任・5年
中園 愛	考古学	中 西	学識経験者	再任・3年
小倉 良光	郷土史	立 山	学識経験者	新任
岩下 真奈美	建造物	松 畠	学識経験者	新任

(教育長)

文化財保護審議会委員の委嘱について説明がありましたが委員の皆さんから質問はありませんか。

(委 員)

新任の岩下さんの経歴について教えてください。

(社会教育課長代理)

1級建築士の資格を持っておりまして、海外経験もある方です。

(教育長)

他にありませんか。それでは報告第17号西之表市立視聴覚ライブラリー運営委員会の委嘱について説明をお願いします。

(社会教育課長代理)

10頁をお願いします。西之表市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由としては、西之表市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員が平成29年3月31日をもって任期満了となったので委員委嘱しようとするものである。

任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。以上で説明を終わります。

#### 西之表市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員

氏名	備考
濱元 良太	種子島中学校校長
牛堀 隆弘	国上小学校校長
奥 博志	安城小学校教頭
内田 智弘	市連合青年団団長
鮫元 ミツ子	市地域女性団体連絡協議会会長
上別縄 成子	市子ども会育成連絡協議会副会長
榎本 和枝	赤尾木生活学校会長
西山 泰秀	社会教育係長

(教育長)

西之表市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱についての報告でございました。質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは次にまいります。

報告第18号西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてです。

学校教育課長をお願いします。

(学校教育課長)

報告第18号西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明します。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、同条第2項の規定により次のとおり報告します。

提案理由として、西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員が平成29年3月31日をもって任期満了となったので、委員を委嘱しようとするものである。

任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までであります。

西之表市いじめ問題対策連絡協議会委員

氏名	備考
立石 望	教育長
井手上 誠	種子島警察署生活安全刑事課長代理
前田 宗理	種子島警察署少年ボランティア
松山 武史	高等学校代表校長（種子島高等学校）
濱元 良太	中学校代表校長（種子島中学校）
樫木 彰史	小学校代表校長（榕城小学校）
中原 昌一	市校外生活指導連絡会
松田 学	保護者代表
鮫元 ミツ子	市地域女性団体連絡協議会長
丸田 健次	市子ども会育成連絡協議会長
榎本 和枝	人権擁護委員代表
毛井 文子	福祉事務所次長
赤崎 晃洋	学校教育課長

(教育長)

続きまして、4議事にはいりたいと思います。13頁をお願いします。

#### 4 議事

##### (1) 29年議案第2号 教育長職務代理者の指名について

(教育長)

議案第2号教育長職務代理者の指名について、地方教育行政法第13条第2項の規定に基づき教育長が指名するようになっておりますので、私としましては、ひきつづき長田委員に職務代理者をお願いしたいと思います。長田委員いかがでしょうか。(長田) 了承します。よろしくをお願いします。

続きまして、議案第3号平成29年度西之表市奨学生の決定について、総務課長をお願いします。

##### (2) 29年議案第3号 平成29年度西之表市奨学生の決定について

(総務課長)

議案第3号平成29年度西之表市奨学生の決定についてであります。平成29年度西之表市奨学生について、奨学生選考委員会で別紙のとおり選考されたので、西之表市奨学資金条例第6条第1項の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

提案理由としまして、平成29年6月14日に開催された奨学生選考委員会において、別紙のとおり選考を終了したので、教育委員会での決定を求めるものであります。

高校生2名、専門学校生4名、大学生2名の合計8名の選考を行いました。  
(個人名については、個人情報保護の関係で記載しておりません。)

(教育長)

ただいま、説明がありましたが皆さんの方から質問等ございませんか。

(委 員)

ありません。

(教育長)

次に5番目の委員から出された動議討論等にはいります。

## 5 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から審議をしたいということはありませんか。

(委 員)

ありません。

## 6 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは(1)の6月の各課の行事实施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の6月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

6月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様から質問がありましたらお願いします。

(委 員)

ありません。

(教育長)

次に(2)の7月、8月の行事予定について、各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の7月、8月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

7月、8月の行事について、各課から説明がありました。質問、もっと詳しく説明を求めたいものがあればお出してください。

(教育長)

他にありませんか。なければこの件についてはこれで終わります。

## 7 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題について、委員の皆様からごさいませんか。それでは、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

不登校の状況、問題行動について説明を行った。

(教育長)

この件について、お尋ねしたいことはありませんか。それでは、その他何かありませんか。

(委員)

ありません。

## 8 その他

(委員)

ありません。

(教育長)

これで7月の定例教育委員会を閉じたいと思います。大変ご苦労さまでした。

## 8 閉会 午後2時15分